



一般社団法人

# JWMTO トピックス

Vol. 30

2021年1月1日発行

## ヒトの未来を支えあうチカラ

1. 新年のご挨拶
2. 特集・災害協定
3. 広報より
4. スポンサー様より



## 新年のご挨拶



あけましておめでとうございます。

新元号の令和になって三年（お正月は二回目ですが）目を迎えます。やっと、令和という元号が耳慣れして平成が遠くなり、更に昭和は昔になり、大正・明治に至っては遙かに遠い昔になってしまいました。

私達介護タクシー事業者の殆どの皆さんは昭和生まれです。最近では、私たちの二代目で平成生まれの若者が活躍している姿を度々見かけることが多くなり、頼もしく感じます。

昨年は、我が国のみならず世界中がコロナ禍で明け暮れ、暗いニュースばかりが目立った年でした。また、同盟国の米国ではバイデン新大統領誕生となり新政権に期待する幕開けの年となりましたが、我が国の管政権は、隣国のロシア連邦、中華人民共和国、大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国と解決困難な問題に正面から向き合わなくてはなりません。

また、昨年延期された「東京オリンピック・パラリンピック」が開催予定の年になりますが、何とか無事開催をして、スポーツの持つ魅力的な力強い感動や共感を我が国から発信することで、国内のみならず世界中の人達の希望という力の原動力になる事を願います。

JWMTQ は結成から、六年目になりました。私達はこれからも、一歩ずつですが先を見据えて「チャレンジ」を合言葉に皆様と共に歩んで参りますので、かわらぬご支援ご協力を賜りますようお願い致します。

本年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう心よりご祈念を申し上げます。



令和3年1月1日

一般社団法人 日本福祉医療輸送機構  
理事長 関澤俊夫



2020年はコロナ禍の中、毎月定例で行っている理事会もほとんどがリモート会議となり、機構としての活動も例年より縮小せざるを得ませんでした。しかし、その中でも自治体と災害協定を結ぼうという動きは少しずつ進めてまいりました。今回は「災害協定」をテーマに、今までの経緯から最新の状況までをお知らせ致します。



### 『JWMTO と災害協定・今までの経緯と今後』

事務局長 東谷 和信

今回は災害協定についてお話をさせていただきます。JWMTO で関わらせて頂いた災害協定は千葉船橋市と一昨年の7月に取り交わさせて頂いたのが初の協定となっております。そもそも何故災害協定を結ぶ事になったのか？

その経緯をお話したいと思います。私自身が災害に関心を持つようになったのは東日本大震災が発端になりますが、私が居住している関東圏では一部の地域で津波の被害はあったものの、生活が成り立たない程の大きな影響はありませんでした。しかしながら、皆様もご記憶があるかと思いますが、食料品を始めとした生活必需品、とりわけガソリン等の燃料の供給が制限され、介護タクシー事業者の殆どが燃料の給油に苦労されたかと思えます。

この時、私は東日本大震災の影響を受けていない関西地区の介護タクシー事業者からの支援物資の供給を受けて、何とか凌ぐ事は出来ましたが、被害を受けている地域に居住しているとも出来ないという無力さを痛感致しました。それから数年後に熊本地震が発生し、私が居住している船橋市の市議の呼び掛けにより、数人の地元の有志と一緒に被災地に現地入りし、南阿蘇村の震源地近くの農園の災害復旧ボランティアとして2回参加して参りました。

本来ならば、南阿蘇村は立ち入り禁止区域内でしたが、東海大学の農学部の教授が運営している農園からの直接要請だった為、立ち入り禁止区域へ入る事が出来ました。震源地近くは数十cm以上の段差が出来程の地割れが起きており、各地で断水も発生し、上下水道が使えない状況を目の当たりにし水の大事さを改めて実感しました。

災害復旧も一段落した頃に、災害復旧作業と一緒に従事した市議と一緒に、船橋市へ「災害時における井戸水を提供する災害協定」の提案を行ったのが、私が災害協定に関わる第一歩となりました。

私の本業はタクシー車両を扱う自動車販売業なのですが、船橋市内の自動車販売業界は殆どの店舗に井戸水を入れており、実は災害時に上水が使用出来なくなった際に生活用水として水を提供出来るだけの水源を持っております。

船橋市内の自動車販売業と船橋市が災害協定を締結後、一般タクシー業界も同様の災害協定を締結しましたが、この災害協定をきっかけに「実は災害時の輸送においては協定を結んでいないので、協定を結びたいと考えております」と、船橋市から相談を受けました。この提案を日本福祉医療輸送機構の理事会に議題として上げましたが、「本来、このような提案は地方自治体と個別に行うのではなく、都道府県単位で結ぶべきでは？」と言う結論に至り、その後は千葉県と災害協定の締結に向けた提案を行いました。

当初、千葉県からの回答は「被災地となる地方自治体が地域の要避難者の輸送の手配を行うので、県の方としては協定に賛同出来ない」と言う結論でした。そこで、千葉県との橋渡しをして頂いた県会議員の答えが「県を動かすならば、先に協定の締結の打診を受けている船橋市と事例を作った方が良い」と結論に至り、船橋市と災害協定を結ぶ運びとなりました。

船橋市が想定していた一般避難所から福祉避難所への輸送の依頼を受けるだけの災害協定なら簡単に結ぶ事は出来ませんが、形だけの災害協定を結んでも実際には協定が機能しないのは東日本大震災と熊本地震で体験しておりました。そこで、「輸送に不可欠な燃料の確保だけは災害協定に組み込まなければ意味が無い」と言う訳で、ここだけは絶対に譲りませんでした。

船橋市と災害協定の締結の承諾をしてから、船橋市内のガソリンスタンドを運営している石油組合との承認を得られるまでに1年の

歳月を要しました。その結果、JWMTO に加盟している介護タクシー事業者は災害時に公用車と同等の扱いを受けられる事となり、公用車が給油している市内 13 箇所のガソリンスタンドで給油を受けられる内容を災害協定に組み込む事ができました。この燃料給油まで踏み込んだ災害協定は全国で初の事例です。私が災害協定の締結に力を入れている理由は他にもあります。私は、船橋市内の職業訓練校の中の初任者研修の授業をボランティアで受け持っておりますが、介護の職業を目指す受講者の中で介護タクシーと言う職業を知っている人は半数にも満たません。介護タクシーが誕生してからこの年明けて 22 年を向かえますが、まだまだ介護タクシーと言う物を知らない方々が多く、社会的な認知度の低さを痛感しております。

私達、介護タクシー事業者は数年前より車両導入の補助金を受けられるようになりましたが、補助金を受けられると言うのは「国から介護タクシーの存在が必要と見なされているから」でありまして、介護タクシー事業の存続の為に補助事業ではありません。そもそも補助金の原資となるものは国の税金であり、地域によっては地方自治体の税金も上乗せして賄われておりますので、補助金を受け取る側も適正な事業者でなければならぬと考えております。

▼東京交通新聞(首都圏版)

皆様ご承知の通り、介護タクシー事業は楽をして収入を得られる事業ではありませんので、事業の円滑化と安定化を図る為には、こちらから要求するだけではなく、国や地方自治体から評価される活動も平行して行っていかなければ、私達の声は国や地方自治体に届きにくいのです。そして、今後 20 年から 30 年後に訪れると言われている、日本の人口の高齢化のピークに向けて、福祉輸送の需要は落ちる事はありませんが、これから迎える新しい人材の確保なくして業界の存続は有り得ません。

社会的認知度の向上と、事業として魅力的に映る仕事への向上を図る為にも、私達は社会的信用を向上させなければならない、と言う使命感を持って、私は JWMTO の命題と捉えて活動しております。

災害協定は、「介護タクシーは世の中に必要な存在」と、より多くの人々に知って貰う為に、そして災害時に介護タクシーが円滑に活動出来る為に、必要不可欠な物ではないでしょうか？

介護タクシー業界の発展の為に、JWMTO 会員の皆様からも災害協定に関して多くのご意見を頂戴出来れば幸いと考えております。

# 福祉タクが災害時輸送

## 船橋市と限定事業者協定 燃料を優先供給

協定書を手にする東谷市代表(中央左)と船橋市代表(中央右)と船橋市議(12日、船橋市)



船橋市福祉限定事業者連絡会(東谷和信代表)と船橋市は12日、災害時の緊急輸送に関する協定を締結した。福祉タクシー事業者が市の要請に応じて、要配慮者や傷病者を福祉避難所や受け入れ施設に輸送する。全国初の試みとして、発災時に機能できるように指定のガソリンスタンドでの優先給油も盛り込んだ。同連絡会は、東京五輪・パラリンピックや今後起こりうる大規模災害時の市内の移動困難者の移送に、地元事業者が協力しないと対応できないとの危機感から

5月に発足。日本福祉医療輸送機構(JWMTO)の会員7社と非会員6社の計13事業者が加盟し、ジェント事務局長の東谷氏が代表に就いた。加盟事業者が保有する福祉車両は合計22台(うちガソリン車21台)。種類別では寝台対応リフト車15台、車いす対応スロープ車3台、車いす対応軽自動車2台となっている。協定締結式が12日、市役所で行われ、松戸徹市長と東谷代表が協定書交換。松戸市長は「要配慮者の輸送は市として

も大きな課題で、体が不自由だったり高齢で弱っている方のため特殊車両が必要になる。より安全で安心な街づくりに力添えを」と期待。東谷代表は「燃料確保まで踏み込んだ事例はな



関東支局  
東京都新宿区新宿2-1  
電話 03(3352)2-1  
FAX 03(3352)2-1  
Eメール shuto@toukou-ny  
関東運輸局管内の情報を報道している

取り組みとして他の自治体に普及する第一歩となる。地域をあげて協力体制を強化したいと抱負を述べた。協定の実現に尽力した野田剛彦千葉県会議員と津曲俊明船橋市会議員も臨席した。船橋市では関係業界と連携した災害対策を強化しており、昨年1月にはジェントの仲介で県中古自動車販売商工組合船橋支部と并戸使用協定を締結。法人タクシー業界でも千夕協京支部と3月に緊急輸送、6月に井戸水提供について協定を結んでいる。



## 『広島県との災害協定締結までの経緯』

オレンジ介護タクシーグループ事務局／株式会社オレンジ 城戸 拓也

平成 26 年の 8 月、豪雨による土砂災害。

8 月 19 日の夜から 20 日の明け方に発生した災害で、記録的集中豪雨が 20 日の AM1:30 ~ AM4:00 の間だったため、発生時に状況を得ることができず、翌朝のニュースで悲惨な災害状況を知りました。救助作業等も難航しており、封鎖されて通行止めになっている道路も多く、災害現場に入ることができませんでした。

また、当グループ発足後、初めての豪雨災害だったため、災害が起きた際の想定もできておらず、グループ各社で何かできる事がないかと話はできるものの、グループとして対応できず終わりました。

平成 30 年の 7 月 豪雨による土砂災害。

7 月 6 日の夜から雨脚が強くなり、広島県には 20 時前に大雨特別警報が発令されました。平成 26 年の避難勧告等の指示が遅かった等の反省を含め、早くから避難勧告等の指示はでていました。

前回と比べて、グループも大きくなっており、メンバーも増えたため、実際に豪雨災害が発生した地域を営業拠点としているメンバーも数多くいました。

前回の土砂災害と比べて、真砂土の影響で土砂撤去作業が難航しており、ボランティアスタッフが集められました。土砂撤去作業、物資の輸送等々、個々にメンバーがボランティア活動を行っていました。その中で高齢者の送迎やボランティアスタッフの送迎を無償でしているメンバーもいました。対応できずに終わった前回とは違い、メンバーは個々にそれぞれにできることを対応する中で、グループ

内でもいろいろと意見が集まり始めました。特に、災害が発生する前に避難勧告がでた場合、自宅から避難所まで高齢者や体の不自由な方が避難するのに役に立てるのではないかと、という意見が多く集まりました。今回メンバーが手伝うことができたことを県や市に知っていただき、介護タクシーとして今後災害時にご協力できるように体制を整備しようということになりました。それに向けてメンバーが個々に、災害時にできることを確認し、グループとして提案書を起案することとしました。

平成 31 年、広島県に災害協定の提案書を提出しました。その際、今までの災害時のことを踏まえ、災害に遭われて困っていらっしゃる方の搬送やまたそれを支援してくださるボランティアスタッフの送迎、物資の輸送等のルートや手順等を事前に取り決めを行っておき、災害時に少しでも迅速に対応できるよう、また少しでも助けになることができるようにという内容を含めての提案書となりました。

現在、広島県との災害協定をもとに各市町村単位の状況に応じた対応ができるように市町村とも、災害協定について提案・協議を重ねている次第です。

災害が起こらないに越したことはありませんが、万が一災害が発生した際には、災害協定に従って、オレンジ介護タクシーグループとして被災者の方のお役に立てればと思っております。

### 要介護者の移動 災害時支援協定

県とタクシーグループ

県は3日、災害時に障害者や介護が必要な人たちの移動を支援する初の緊急輸送協定を、県内の介護タクシー事業者でつくる任意団体「オレンジ介護タクシーグループ」（広島市西区）と結んだ。

協定は、災害時に県が市町の要請を受けて、事業者が車いす対応などの介護タクシーを出動させ、身体障害者や要介護者の移動を支援する内容。一般の避難所から、医療機関や福祉避難

所へ移るケースを主に想定している。経費は要請した自治体が負担する。

グループは2010年に発足し、広島、呉、東広島、廿日市、安芸高田、江田島の6市と坂町の31社が加盟している。事業者の一部が18年の西日本豪雨の被災地で、移動に困っていた要介護者をボランティア活動として運んだ経験から、県に協定締結を提案した。

事務局の城戸拓也さん（38）は「グループ内では介護知識の取得など、日頃から勉強を重ねている。いざという時に役立ちたい」と話した。



## 『埼玉県越谷市から災害協定の打診が』

福祉事業振興会 原田 一樹

11月の終わりに、埼玉県越谷市の危機管理課より、当団体（福祉事業振興会）へ「越谷市と福祉輸送に関して災害協定を結べないか？」という打診がありました。内容としては、災害時に車椅子移動などの歩行困難者を一般避難所から福祉避難所へ輸送する業務を、市からの依頼としてお願いしたい、との事でした。

上記の城戸理事の投稿の通り、広島県とオレンジ介護タクシーグループの災害協定締結を知った越谷市議員が議会で危機管理課に対して質問を行ったのがきっかけでした。広島県での動きが埼玉県の越谷市まで伝わったのです。

打診そのものは、ローカル団体である福祉事業振興会に対してあったものですが、埼玉県内にはJWMTO加盟団体が複数ある事を踏まえ、早速、東谷事務局長とともに、JWMTOの理事として危機管理課との打ち合わせに行っていました。

まずはJWMTOという組織のご紹介、各ローカル団体との関係、今までの災害協定への取組みを説明した後、協定が形だけのものにならないよう、石油組合の協力が必要な事や、仮に遠方の避難所へ輸送する必要が生じた時に、通行止めの道路を走行するためには県からの道路通行許可が必要になる事など、初回ながら実のある打ち合わせになったと思います。これはひとえに東谷事務局長、城戸理事の活動実績が活かされたものです。

今後は、時間がかかるとは思いますが、JWMTOとして前向きに越谷市との交渉を行ってまいりたいと考えております。

自治体との災害協定締結には乗り越えるべきハードルがいくつもありますが、「介護タクシー」という業態の認知には、様々な形で行政と連携を取っていく事が必要だと考えております。今後も微力ながら活動を続けてまいりたいと思います。



## 広報より

### 「走れ！介護タクシー」の放送文字起こしを行っております。

◆「走れ！介護タクシー」の放送は3/25をもって終了致しましたが、第1回からの番組内容の文字起こしが始まっております。月に4～5本のペースでブログにアップしてまいります。

・「アメブロ」での聴取、内容確認はこちらから

<https://ameblo.jp/jwmto-radio/>



# 介護現場に すぐに役立つ IP 無線



## SoftBank 301SJ

### 1. IP 無線とは？

「ソフトバンク 3G 回線を使用した業務用携帯型トランシーバです。

ソフトバンク 3G サービス内では日本全国で通話が可能、GPS 機能搭載で位置情報・状態の確認が可能です。通話モードは一斉 (1:N)、グループ、個別 (1:1) などが有り、無線特有の同報性、即時性で重要な情報が即時に伝達出来ます。

\*詳細は → <http://www.softbank.jp/biz/mobile/lineup/201sj/>



### 2. ご利用シーン



車両を複数台ご使用の事業者様での業務連絡 (出発・完了、緊急時等)。携帯電話と違い一斉通話にて即時に情報共有が可能です。

### 3. 導入メリット

事業者間で業務の状況が確認・共有でき、お客様からのお問い合わせ等に直ぐに回答でき、お客様からの信頼向上、配車回数の増加など業務の効率化が期待できます。



東京

TEL 03-5777-3974 FAX 03-3434-8117  
〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 芝NBFタワー12F

大阪

TEL 06-4797-7610 FAX 06-4797-7635  
〒530-0004 大阪市北区堂島浜2-2-6 東洋紡ビル4F



公式サイト

<http://www.seiryodenki.co.jp/>





**発行元**

一般社団法人 日本福祉医療輸送機構 JWMTO  
〒110-0012 東京都台東区竜泉2-6-9 ジュネシオン竜泉101  
発行責任者：理事長 関澤俊夫  
TEL：03-5849-4199 FAX：03-5849-4210  
公式サイト：<http://www.jwmto.or.jp/>

